

小鍛治議員

政 策 企 画 部
(政策企画部長内線: 4330)
(戦略企画課長内線: 4334)

(質問要旨)

1 世界の交流首都・京都に向けた世界戦略について

産業・学術研究・文化など來るべき大交流時代に備えた施策や、海・森・お茶をテーマとした施策展開には世界戦略が必要である。テーマ別に分野を分ける従来型の戦略ではなく、多岐にわたる課題をひとつのテーマにまとめて京都創生に取り組む戦略は、一定軌道に乗りつつあるが、世界の交流首都・京都に向け、これまで以上に相乗効果を追究する必要がある。乙訓古墳群の歴史遺産と観光など、いくつかその兆しが見えつつあるが、さらに従来の分野や部局が協力的になつた複合的かつ戦略的な新たな取組も加え、大交流時代をより力強く推進すべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

(答弁)

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

世界交流首都・京都に向けた世界戦略でありますけれども、私どもは「30年後の将来、京都はどういう存在でありたいか」を議論する「京都の未来を考える懇話会」で、「世界交流首都・京都」というコンセプトを出させて頂きました。

人口減少時代には、定住人口だけではなくて、交流人口拡大の取組に加え、国境や県境を超えた物の物流、大学などを核にした知識の交流、こうしたことによって、活力を2倍にも3倍にも増幅していく必要があると考えておりますし、私自身の選挙のマニフェストにおいても「大交流」を掲げたところであります。

京都流の地域創生戦略につきましても、こうした観点から交流を軸とした戦略を規定いたしまして「文化創生戦略」でありますとか、「海・森・お茶の京都」、また、「クール京都」などの統一コンセプトによる地域づくりを設定いたしました。これも交流を軸にしたものであります。

さらには、大学と地域にとけこんだまちづくりや学生の地域交流、京都舞鶴港や高速道路等を活かした新しい物流ネットワークの形成、さらに、地域資源・和食などの文化遺産を活かした観光の振興など、まさに、交流を中心に据えた地域創生戦略をつくり、それを支えるために交流基盤の建設促進に努めているところであります。

こうした中で、乙訓古墳群についても、文化という基本的な戦略の中で、現在、文化庁と連携した全国の巡回展覧会による発掘成果の紹介、地元高校の授業での研究成果や研究発表やガイドツアーの実施など、新たな交流を生み出すものとして期待しているところであります。これから百舌鳥古市古墳群もありますので、古墳の時代というものがまた見直されていく中で、京都の古墳も大きな魅力になるのではないかと考えているところであります。

こうした点から申しましても、今後、京都に移転する「新・文化庁」と共に、様々な分野が、新しい文化行政が展開されるように戦略をつくり、その中で世界交流首都・京都をめざしていきたいと考えているところであります。

小鍛治議員

知事直轄組織（知事室長）

（知事室長 内線：4004）

（国際課長 内線：4310）

（質問要旨）

2 友好提携など国際交流の取組について

友好提携など国際交流の取組に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（1）先日、京都府議会・日タイ議員連盟としてタイ王国を訪問したが、古都チェンマイは世界屈指の観光都市になるなど京都との共通点を多く感じた。また、昨年11月には、タイ王国工業省と本府との経済連携に関する覚書の締結やバンコク京都俱楽部の設立など、交流が活発になっているが、民間の取組は更に進んでいると考える。これまでの、ものづくり・観光・教育などの友好的な交流を踏まえ、今後、友好提携も視野に更なる交流を進めるべきと考えるがどうか。また、新たな交流分野として農業なども考えられるが、今後の構想も含めどうか。

(答弁)

こうした交流の輪を広げるためには、海外との絆づくりも大変重要であるというふうに考えております。これまで京都府はジョグジャカルタですかエディンバラのように、同じ古都といったつながりで、こういう交流を展開してまいりましたけれども、最近はどちらかと言うと、観光ですか経済ですか、企業の進出など、京都府のグローバルな展開を見据えた戦略的な交流という形にシフトしてきているというふうになってきております。

こうした中、東南アジアのタイ王国との関係におきましては、大変新しい形でありますけれども、日タイ親善京都府議会議員連盟が、平成20年に設立されまして、超党派でタイとの交流事業を、この間チェンマイを中心に、熱心に進められてこられた。先日も、議員連盟の村田会長、小鍛治議員はじめ総勢12名の皆様がチェンマイ県を訪問されたというふうに伺っております。

東南アジアにおきまして、タイ王国というのは非常に長い歴史と豊かな文化を有しておりますし、産業拠点として京都企業も多数進出しておりますので、これから京都としても戦略的にも重要な国だと思っておりまして、まさにこうした議会主導型の交流というのは、私は新しい形になっているのではないかなというふうに考えております。

現在、チェンマイ県とは、ユパラート校と東宇治高校との交流事業ですとか、6月に開催したスマートシティエキスポにチェンマイ大学や企業等が参加する、さらに平成20年度から、タイ王国行政幹部候補生を迎えて研

修を行う、そして昨年11月には京都府とタイ王国工業省との間で、経済連携に関する覚書を締結され、2月には、タイの公益法人との間で、スマートシティ分野での協力を進める協定を締結し、さらに、来年1月には京都観光物産展を初めて開催する形で、まさに議員連盟の皆様の活動が今、花開き実を結びつつあるのではないかなというふうに感じております。

こうした形につきまして、私どももしっかりとこうした活動を踏まえて、タイとの将来の友好提携も、農業分野とかいろいろ交流ができますので、視野に入れて、今後議会のご意見もいただきながら、進めさせていただきたいというふうに考えているところであります。

なお、組織の強化につきましては、こうした多角的な、また幅広い国際交流が随分と進展してきておりますし、また京都にも観光をはじめ外国の方がたくさん来ている、今までとは全く違う状況が生まれて来る中で、昨年の9月に、副知事をトップとした京都府国際化施策推進本部を設置したところでありますけれども、こうした随時組織でいいのかという観点からすれば、ご指摘ありましたように、包括的に国際交流を、国際関係というものを、横串を刺していくような政策監の設置についても今後検討をしていきたいというふうに考えておるところであります。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

28.9.21

一般2日目

小鍛治議員

知事直轄組織（知事室長）

（知事室長 内線：4004）

（国際課長 内線：4310）

（質問要旨）

2 友好提携など国際交流の取組について

（2）国際課の機能充実に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

（知事室長）

① 本府では、本年5月のカナダ・ケベック州を含め7つの地域と友好提携を結んでいるほか、昨年のアメリカ・アラスカ州とのエネルギー資源協力のように特定の分野を中心とした分野別交流を行っているが、これら国際交流の取組は、府民にあまり認識されていないと考える。分野別交流地域の取組を進めるためには、今まで以上に、民間企業や府民参加型の取組など、草の根レベルの交流を展開すべきと考えるがどうか。

② 昨年11月、タイ王国工業省と本府の間で経済連携に関する覚書を締結したが、これは地域間ではなく国と府の取組のため、分野別交流地域というカテゴリーに当たらないと考える。分野別交流地域というネーミングを時代にマッチしたものに、また、府民に親しみを持って呼んでいただけるものに見直すべきと考えるがどうか。また、本府オリジナルの名称を公募などにより、新たに作るべきと考えるがどうか。

③ 国際交流に関するリーフレット更新のスピード化や各市町村の国際課との連携強化、SNSなどを使った情報発信など改善すべきことは多い。また、文化庁の京都移転決定もあり、全国で最も先進的な国際課を構築する絶好の機会と考える。国際関係はスピーディーに対応する必要があり、今まで以上に国際化を進めるためには、海外経済課だけではなく、他部局との連携強化が可能な包括的権限を有した国際化推進政策監などの設置や国際部を設置すべきと考えるがどうか。

(答弁)

国際交流の推進についてであります、近年は一定の分野を定め、お互いの良いところを引き出し合い、Win Winの関係を構築することを希望する事例も多いことから、友好提携に加え、分野別の交流も進めているところであります。

現在、バルセロナ市とスマートシティ分野を、大連市と京都舞鶴港の振興を、トスカーナ州と京都産品の販路開拓を、アラスカ州とエネルギー資源分野をなど、市町村や関係団体と連携しながら、15の分野別交流を進めているところであります。これらの交流をさらに深めていくためには、議員のご指摘のとおり、多くの府民の皆様の参画が必要であり、そのための仕組みづくりが重要と考えております。

これらの地域と、学術研究、文化芸術、経済、青少年交流などの分野で専門的な知識や経験を有する方々を新たに「京都府国際交流推進大使」にお願いし、交流事業の企画の段階から参画していただき、民間企業や府民の皆様参加型の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、友好州省に加え、多くの分野別交流を推進しており、府民の皆様にわかりやすくPRしていくことは重要と考えており、国際交流を紹介するパンフレットやホームページの更新に加え、府民の皆様への情報発信を強化するために、SNSなどの活用により、効果的にPR

するとともに、どのような方法がより府民の皆様に親しみを持っていただけるのかという視点から、ネーミングの工夫についても検討を進めるなど、府民の皆様の理解が拡がるよう努めてまいりたいと考えております。

小鍛治議員

企画理事兼危機管理監

(企画理事兼危機管理監: 4100)

(災害対策課長: 4476)

政策企画部

(政策企画部長: 4330)

(情報政策統括監: 5953)

(情報政策課長: 5960)

商工労働観光部

(商工労働観光部長: 4810)

(観光政策監: 4860)

(観光振興課長: 4835)

(広域観光戦略課長: 4877)

(質問要旨)

3 観光客に対する危機管理について

観光客に対する危機管理に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(商工労働観光部長)

(1) 我が国は、自然災害が発生しやすく、また、テロや感染症などの危険性も加わり、危機管理の重要性は増している。災害対策基本法は、国民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としているが、観光客や旅行者に特化した規定はなく、また、観光客への対応を具体的に記載した自治体の防災計画は少数である。観光客に安心・安全な京都を構築し、提供することこそが究極のおもてなしであり、観光危機管理が進んでいれば、災害時における観光業の迅速な復旧など、リスク軽減につながると考えるが、観光危機管理の重要性をどのように認識しているのか。

(2) 平成28年熊本地震での訪日外国人旅行者の避難行動に関する調査結果によると、役に立ったのは周囲にいる日本人からの情報や母国のウェブサイトであり、災害時に必要なのは、自国語・わかる言語での避難誘導と情報とのことであった。このような状況を踏まえ、本府として観光危機管理に関する新たな対策を早急に講じる必要があると考えるがどうか。

(3) 本府と京都市が推進しているスマートフォンアプリ「KYOTO TRIP+」は、防災情報を日本語・英語・中国語・韓国語で観光客などに提供するものと認識しているが、実際にダウンロードして活用する外国人観光客は少数と考える。むしろ、宿泊施設、鉄道会社、観光地などの関係者や避難所運営者、自治体職員、住民等に広く周知徹底し、活用してもらうことが必要と考えるがどうか。

(答弁)

観光危機管理についてでありますと、京都府では、観光入込客が平成27年は8,748万人となり、2年連続で過去最高を更新するなど、観光客が増加する中で、災害時における情報提供や対応などを適切に行い、観光客の皆様を災害から守り、安心・安全を確保することは京都の究極の「おもてなし」であると考えており、また、熊本地震などの事例を見ましても、観光の危機管理は大変重要であると認識しているところでございます。

こうしたことから、京都府では、災害からの安全な京都づくり条例におきまして、観光客や日本語を理解することが困難な外国人への配慮について規定するとともに、地域防災計画においても、移動の抑制、観光客の安全な移動、宿泊施設や旅行業者等への情報提供や一時収容の要請を行うこととしており、観光客の多い京都市と連携した避難誘導等の訓練も実施しているところでございます。

また、府内市町村に対し、地域防災計画を見直しする際には、府計画と整合性を図るよう調整を重ねており、既に府内半数以上の市町村が地域の実情に応じて、観光客に関する対策を盛り込んでいるところでございます。

今後、市町村、隣接府県や関西広域連合、団体や民間事業者などとの連携をより密にし、災害情報等の発信、避難誘導等体制整備の充実を図り、観光客のリスク軽減に向けて努めてまいりたいと考えているところであります。

す。

次に、外国人観光客に対する観光危機管理及び「KYOTO TRIP+」についてであります。観光客は、言葉が通じにくいことの他、地震を体験したことのない方や、日本に不慣れで土地勘がないなど、災害時における外国人観光客特有の課題がございます。

議員ご指摘のとおり、災害時には自国語あるいは分かる言語での避難誘導や、情報提供が何より重要であり、これに対しては、定住外国人向けには、京都府国際センターが10箇国語に対応した防災ガイドブックを作成しており、また、外国人観光客に対しては、平成25年度に京都市と共同でスマホアプリ「KYOTO TRIP+」を開発し、観光情報に加え、気象警報等の防災情報や、最寄りの避難所を、経路つきで多言語配信を行っているところでありますが、今日のように外国人観光客が急速に増加する中では、さらなる対応が必要であります。

そのため、国のガイドラインを参考にして、災害時に観光施設や案内所等が外国人観光客に適切な対応を行えるよう、絵文字や多言語での案内なども含む災害対応マニュアルの策定等に早急に取り組むとともに、今後、市町村、隣接府県や関西広域連合、団体や民間事業者等とともに、外国人観光客の防災対策の強化について協議してまいりたいと考えております。

また、「KYOTO TRIP+」については、現在まで、25,893件のダウンロードがあり、国別では、日本が約60%、外国で約40%となっているところであります。このダウンロード数を増やすためには、観光ツールとしての認知度を上げること、また、観光関連事業者や避難所運営者、自治体職員等に向けた機能の充実ということが必要であると考えております。

そのため、今後、観光ツール・防災ツールとしての情報発信をさらに強化するとともに、京都市以外の市町村とも連携して、災害対応マニュアル機能などを付加することで、外国人観光客のさらなる利用と、関係者の積極的な活用に向けて、取組を進めてまいりたいと考えております。

教育長答弁おこし

**平成28年9月
府議会定例会**

小鍛治議員の質問に対する

4 府立高校におけるスポーツ環境の充実について

教育長答弁資料

教育委員会

28. 9. 21

一般 2 日目

小 鍛 治 議 員

教 育 委 員 会

(教 育 長内線：5660)

(管 理 課 長内線：5765)

(保 健 体 育 課 長内線：5860)

(質 問 要 旨)

4 府立高校におけるスポーツ環境の充実について

府立高校におけるスポーツ環境の充実に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。
(教 育 長)

- (1) 学校教育では、スポーツなどのクラブ活動が人間形成の上で重要な資質を磨くと考える。現在、府立高校では特色ある学校の一つとして、体育系専門学科やスポーツ総合専攻を6校に設置しているが、これまでの取組と成果についてはどうか。また、他の高校において新たな体育系専門学科等の設置や重点スポーツ種目の追加を検討する余地があると考えるが、今後の構想についてはどうか。
- (2) 部活動を行うには、生徒を指導・育成するコーチが不可欠である。現在は適任のコーチを探し出し選手指導等に当たっているが、専門コースであれば一定レベルのコーチが常に指導できる環境づくりが重要と考える。運動部活動におけるコーチの確保及び人材育成について、どのように取り組むのか。
- (3) 府立高校におけるスポーツ施設は老朽化が進んでおり、これまで緊急性の高いものから予算があれば改修してきたが、府民には全体像が分からず、いつ自分たちのスポーツ施設が改修されるか不明瞭である。また、生徒は3年で卒業し、校長も3年程度で交代することから、要望が府政まで届いているのか疑問である。今後は、どの高校のどの施設をいつ改修するのか、優先順位付けした計画などを策定し府民に知らせるべきと考えるがどうか。
- (4) 府立鳥羽高校のウェイトリフティング部の施設は、プレハブであり、非常に狭い場所に練習器具が置かれるなど、練習中のけがや事故が危惧される。また、女子ウェイトリフティング部は、部員が増加しており、全員がプレハブに入れず、屋根だけある屋外渡り廊下で器具も使えずに練習している。また、相撲部には、学校周辺の家が窓を開けると上半身はだかで練習をしているのが見えるとの苦情も寄せられている。けがや事故の防止、近隣とのトラブルを避けるためにも、施設改修計画を早期に策定すべきと考えるがどうか。

(教育長答弁)

小鍛治議員の御質問にお答えをいたします。

府立高校の体育・スポーツ活動についてでございますが、体育・スポーツに重点を置きながら、生徒一人一人の個性伸張を図ることを目的といたしまして、昭和60年に全国初の普通科第Ⅲ類体育系を設置し、昭和63年の京都国体、平成9年の京都インターハイを経まして、本府における競技スポーツの発展の一翼を担って参ったところでございます。

この間、府立高校スポーツの牽引役といたしまして、インターハイや国体を始めとする全国大会への出場や入賞、更にはオリンピックに出場するトップアスリートを輩出するなど、その教育実践は広く府民の評価を得てきましたところでございます。

体育やスポーツに関する学科につきましては、平成22年に乙訓高校にスポーツ健康科学

科を設置したところであり、また、平成26年度からの新しい公立高校入学者選抜制度の導入時には、それまでの普通科第Ⅲ類体育系設置校の成果を受け継ぎまして、普通科の中にスポーツ総合専攻を設けたところであり、現時点ではこれらの6校を核にいたしまして、府立高校の体育・スポーツ活動の更なる充実に努めて参りたいと考えております。

次に、指導者の確保・育成についてでございますが、府教育委員会では、スペシャリスト特別選考におきまして、優れた競技実績や高い専門性を有する教員を採用し、強化の必要な学校に配置するとともに、ナショナルコーチやスポーツ医科学トレーナーなどの外部人材を各校に派遣をいたしまして、より一層の指導レベルの向上を目指しているところでございます。

また、第Ⅲ類体育系の卒業生が府立高校の

教員として採用され、後進の指導に当たるという、好循環も見られているところであり、引き続き、こうした取組を通じまして、次代の指導者確保・育成に、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

次に、府立高校の施設についてでございますが、その約7割が建築後30年以上を経過しており、体育館やプール、グラウンドなどのスポーツ施設だけではなく、施設全体に関わる重大な課題であると考えております。

そのため、老朽化の状態がそれぞれ異なる多数の施設への対策をしっかりと進める必要があることから、個々の校舎等の築年数、劣化状況や安全性評価などの点検結果を基礎といたしました府立学校施設全体の中長期的な整備計画の策定を進めているところでございます。

また、議員御指摘の鳥羽高校の部活動の施

設を含めました、学校毎の工事計画につきましては、この整備計画をもとに、各学校の特色化を進めるといった観点や、工事に伴う施設使用の制約など、教育活動への影響を考慮した上で、順次進めていきたいと考えております。改修時期が具体化した段階で速やかにお示しできるよう努めて参ります。